

## いちご一会とちぎ国体下野市宿泊基本計画

### 1 目的

いちご一会とちぎ国体に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者（以下「大会参加者」という。）を温かくお迎えし、県、宿泊施設その他関係機関との連携により、大会参加者が最良のコンディションで十分に活躍できるよう、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

### 2 基本事項

#### (1) 宿泊

ア 大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。）とする。

イ 市内の旅館等だけで大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関・団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町村の宿舎を利用する。

ウ 宿舎の選定にあたっては、風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舎は利用しない。

#### (2) 配宿

ア 選手、監督及び競技会に係る役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意する。

イ 選手及び監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別等を考慮する。

ウ 役員、視察員、報道員その他関係者の宿舎は、原則として選手及び監督とは別の宿舎とする。

エ 大会参加者を近隣市町村の宿舎に配宿する場合は、県と協議して行う。

#### (3) 宿泊料金

ア 大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協定し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

#### (4) 食事

ア 大会参加者に提供する食事は、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、栃木県産の豊かな食材を多く取り入れ、郷土色豊かなものとする。